

## 1. [雲南市新庁舎建設基本計画（案）について]

加茂町会場

Q 9 : 新庁舎建設については、合併特例債の期限の平成26年度までに建設する必要がある。(意見)

Q 10 : 庁舎建設検討委員会が出された検討内容についての市民へどのように周知されるか。

A : 建設検討委員会の議事録は、ホームページで公開する。執行部案として議会に提出する前にパブリックコメントを実施し、市民のみなさんの意見を求める。市報でも概要をお伝えする。(総務部長)